

*一問一答方式にするにあたり、本試験問題を一部改題しています。

●通謀虚偽表示

問題①〔H16-1-2〕

Aが、強制執行を逃れるために、実際には売り渡す意思はないのにBと通謀して土地の売買契約の締結をしたかのように装った場合、売買契約は無効である。

正解▶○

問題②〔H30-1-3〕

AがBに甲土地を売却した。A B間の売買契約が仮装譲渡であり、その後BがCに甲土地を転売した場合、Cが仮装譲渡の事実を知らなければ、Aは、Cに虚偽表示による無効を対抗することができない。

正解▶○

●詐欺

問題③〔R元-2-2〕

AがBに甲土地を売却し、Bが所有権移転登記を備えた。AがBとの売買契約をBの詐欺を理由に取り消す前に、Bの詐欺について悪意のCが、Bから甲土地を買い受けて所有権移転登記を備えていた場合、AはCに対して、甲土地の返還を請求することができる。

正解▶○

問題④〔H元-3-1〕

A所有の土地が、AからB、BからCへと売り渡され、移転登記も完了している。Aは、Bにだまされて土地を売ったので、その売買契約を取り消した場合、そのことを善意無過失のCに対し対抗することができる。

正解▶×

●強迫

問題⑤〔H23-1-4〕

A所有の甲土地につき、AとBとの間で売買契約が締結された。BがCに甲土地を転売した後、AがBの強迫を理由にA B間の売買契約を取り消した場合、CがBによる強迫につき知らなかったときであっても、AはCから甲土地を取り戻すことができる。

正解▶○

●第三者による詐欺

問題⑥〔H23-1-2〕

A所有の甲土地につき、AとBとの間で売買契約が締結された。Bは、第三者であるCから甲土地がリゾート開発される地域内になるとだまされて売買契約を締結した場合、AがCによる詐欺の事実を知っていたとしても、Bは本件売買契約を詐欺を理由に取り消すことはできない。

正解▶×